

塩谷町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

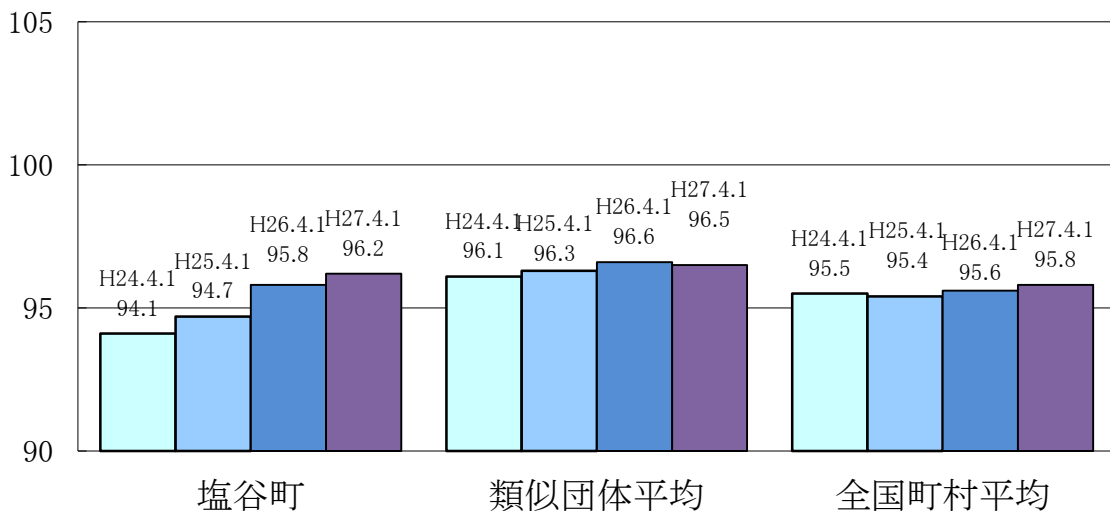
区 分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 12,253	千円 4,976,432	千円 197,881	千円 1,000,044	% 20.1	% 18.7

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 116	千円 411,961	千円 81,558	千円 148,484	千円 642,003	千円 5,535	千円 5,584

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。
 3 「類似団体平均一人当たり給与費」とは、人口規模、産業構造が類似している団体の給与費を単純平均したものです。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

給料表の切替えにより引き上げ額の高い1等級2等級の職員の割合が高くなっていること、経験年数の階層変動などが影響(職員数が小数のため指数に大きく影響が出やすい)し上昇となった。類似団体平均、全国町村平均と比較しても同程度の指数であることから、現状維持とする。

(4) 給与改定の状況 (本町には人事委員会の組織がないので記載を省略いたします)

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

[実施]

給料表の改定実施時期 平成27年4月1日

改定内容 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引き下げ。

激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

技能労務職の給料表については、一般行政職の給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② その他手当の見直し

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

ただし、本町支給実績なし。

(6) 特記事項

- ・ 町長の給与月額30%、教育長の給与月額50,000円それぞれ減額している。
- ・ 管理職手当を10%減額している。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(27年4月1日現在)

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
塩谷町	41.4 歳	298,300 円	348,375 円	320,446 円
栃木県	43.4 歳	341,885 円	418,911 円	372,600 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	41.3 歳	306,994 円	355,989 円	330,413 円

② 技能労務職

(円)

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢 (歳)	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢 (歳)	平均給与月額 (B)	
塩谷町	54.3	10 人	312,000	334,056	322,500	—	—	—	—
うち運転手	56.0	6 人	315,400	327,100	320,275	自家用自動車運転手	49.2	226,000	1.45
うち用務員	52.0	4 人	307,100	340,775	325,825	用務員	54.6	200,300	1.70
栃木県	51.7	288 人	345,900	394,563	372,487	—	—	—	—
国	50.2	2994 人	289,141	—	328,318	—	—	—	—
類似団体	50.9	5 人	289,845	308,763	299,031	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
塩谷町	—	—	—
うち運転手	5,326,100	2,765,400	1.93
うち調理員	5,439,900	2,774,400	1.96

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3ヶ年平均)
 ※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
 ※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)

- 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況(27年4月1日現在)

区 分		塩 谷 町	栃 木 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	180,800 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	146,500 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	144,200 円	—
	中 学 卒	123,900 円	131,500 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(27年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	284,000 円	349,300 円	375,100 円	396,000 円
	高 校 卒	— 円	342,800 円	— 円	369,100 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	267,500 円	308,600 円	316,900 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

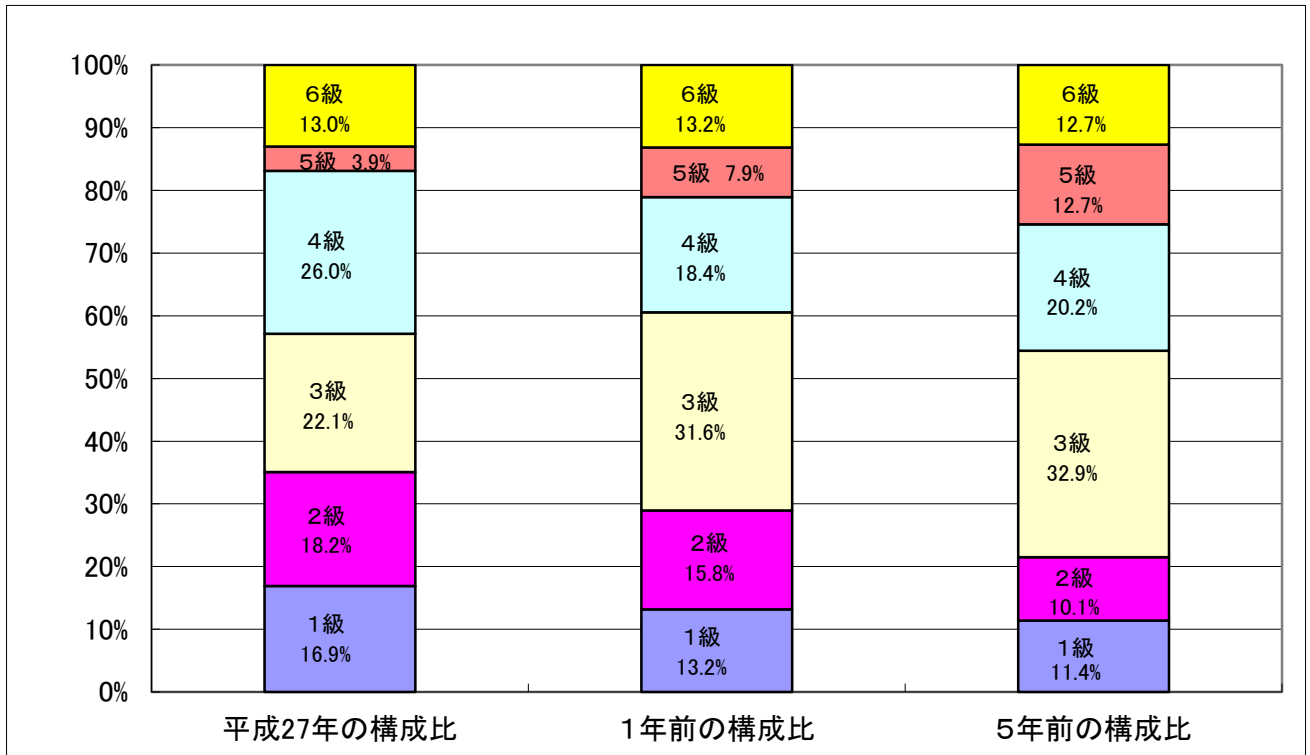
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(27年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事補、技師補 主事、技師	13 人	16.9 %	137,600 円	244,900 円
2 級	主事、技師	14 人	18.2 %	187,700 円	301,900 円
3 級	主査、副主幹	17 人	22.1 %	223,900 円	347,700 円
4 級	副主幹、課長補佐	20 人	26.0 %	258,300 円	378,700 円
5 級	主幹、課長、事務局長	3 人	3.9 %	285,000 円	390,700 円
6 級	課長、事務局長	10 人	13.0 %	315,800 円	407,900 円

(注) 1 塩谷町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注)平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

現在は、人事評価制度試行中のため、昇給への反映はさせていません。
 今後は、試行を重ねて反映する予定です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

塩谷町	栃木県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,340 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,646 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 15~22%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価制度試行中のため、勤勉手当への反映を主幹以上の職員に行いました。
 今後も段階的に勤勉手当への反映を行う予定です。

(2) 退職手当(27年4月1日現在)

塩 谷 町				国			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	20.445	月分	25.55625	月分	20.445	月分	25.55625
勤続25年	29.145	月分	34.5825	月分	29.145	月分	34.5825
勤続35年	41.325	月分	49.59	月分	41.325	月分	49.59
最高限度額	49.59	月分	49.59	月分	49.59	月分	49.59
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)			
1人当たり平均支給額	20,967 千円						

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

地域手当の制度無

(4) 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

特殊勤務手当の支給実績無

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	27,073 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	298 千円
支給実績(25年度決算)	20,210 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	206 千円

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

(6) その他の手当(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額 13,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合扶養親族のうち1人6,500円 ・独身者で扶養親族を有する場合扶養親族のうち1人月額11,000円 ・2人以降の扶養親族月額6,500円 ・扶養親族のうち15歳から23歳まで1人につき5,000円の加算	同	—	11,863 千円	242,102 円
住居手当	・貸家 支給限度 月額 27,000円 ・持家、新築、購入後5年経過するまで2,500円	異	・持家、新築、購入後5年経過するまで2,500円	5,462 千円	248,277 円
通勤手当	・交通機関利用者 支給限度55,000円(運賃負担額に応じて支給) ・交通用具使用者 支給限度額24,500円(通勤距離に応じて支給)	同	—	10,644 千円	109,729 円

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
管理職手当	・課長級45,180円 ・主幹級36,180円 ・課長補佐級30,600円	同	—	11,486 千円	396,075 円
宿日直手当	・当直1回 2,100円 ・日直1回 4,200円	同	—	1,525 千円	47,644 円

5 特別職の報酬等の状況(27年4月1日現在)

区分		給料		月額		等
給料	町長	539,000 円	(770,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 846,000 円 / 553,000 円		
	副町長	525,000 円	(610,000 円)	676,000 円 / 480,000 円		
報酬	議長	340,000 円	(— 円)	340,000 円 / 247,000 円		
	副議長	260,000 円	(— 円)	280,000 円 / 191,100 円		
	議員	233,000 円	(— 円)	258,000 円 / 172,900 円		
期末手当	町長	(26年度支給割合)				
	副町長	3.10	月分			
退職手当	議長	(26年度支給割合)				
	副議長 議員	3.10	月分			
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)		(支給時期)	
	副町長	給料月額×在職期間(月数)×42/100	20円	任期毎に支給		
	備考	給料月額×在職期間(月数)×25/100	6,300,000円	任期毎に支給		

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

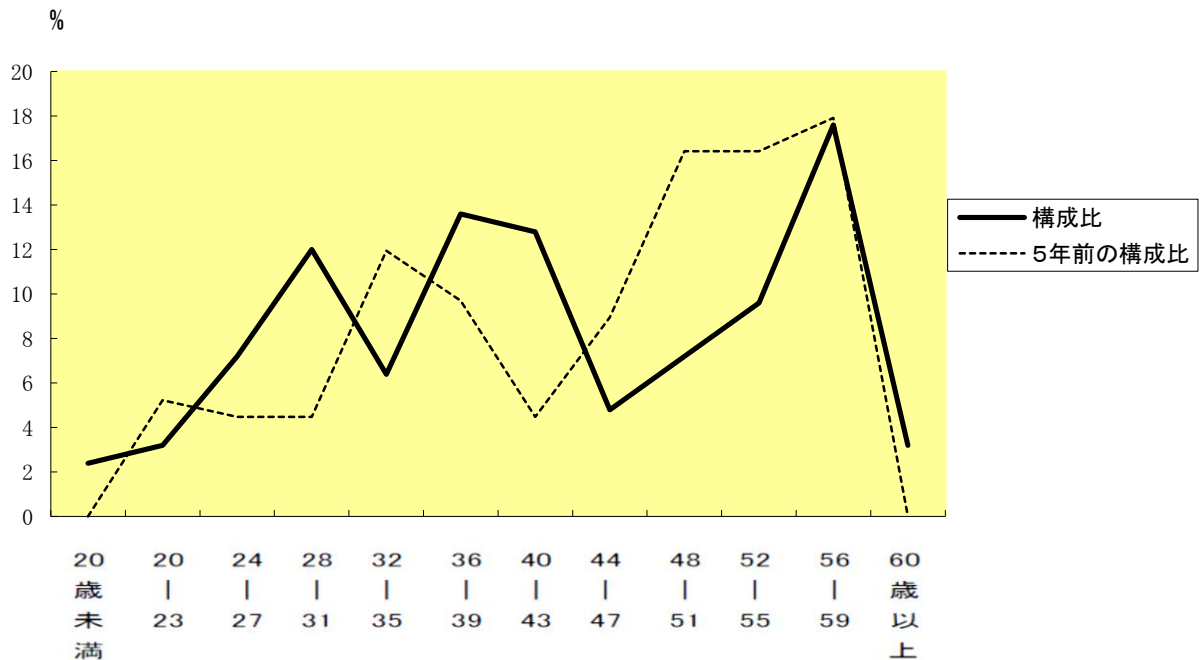
(各年4月1日現在)

区 分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	2	2	0	人員配置の見直し
		総 務	27	30	3	
		税 務	10	10	0	
		農 林	11	11	0	
		商 工	2	2	0	
		土 木	10	10	0	
		民 生	28	24	△ 4	
	衛 生	9	9	0		
	計	99	98	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.98 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 75.12 人)	
	教育部門	17	17	0		
消防部門	—	—				
小 計	116	115	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 93.85 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 92.69 人)		
公営企業計等部門	水道	4	4	0	人員配置の見直し	
	その他	5	6	1		
小 計	9	10	1			
		125	125	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 102.02 人	
		[150]	[150]	[—]		

(注)1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況(27年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	3人	4人	9人	15人	8人	17人	16人	6人	9人	12人	22人	4人	125人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

年度 部門別	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	96	101	101	104	99	98	2 (2.0%)
教育	27	22	22	20	17	17	△10 (-58.8%)
普通会計計	123	123	123	124	116	115	△8 (-7.0%)
公営企業等会計計	11	11	8	8	9	10	△1 (-10.0%)
総合計	134	134	131	132	125	125	△9 (-7.2%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
26年度	千円	千円	千円	%	%
	330,356	5,006	25,261	7.65	8.16

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
26年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
	4	17,009	2,121	6,131	25,261	6,315

(参考)H25平均 一人当たり給与費
千円 6,235

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(27年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
塩谷町	47.5 歳	360,863 円	526,292 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事業者	— 歳	— 円	— 円

(注)平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

塩 谷 町	塩谷町 (一般行政職)
1人当たり平均支給額(26年度) 1,533 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,340 千円
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 ()月分 勤勉手当 1.50 月分 ()月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.50 月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15% 管理職加算 なし

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(27年4月1日現在)

塩 谷 町				塩谷町(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	勸奨・定年		(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分		勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分		勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分		勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分		最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2%~45%)		
1人当たり平均支給額	— 千円		— 千円	1人当たり平均支給額	— 千円		— 千円

(注)退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

地域手当の制度無

エ 特殊勤務手当(27年4月1日現在)

特殊勤務手当の制度無

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	1,061 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	354 千円
支給実績(25年度決算)	1,511 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	504 千円

(注)時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(注)職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)である。

カ その他の手当(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	・配偶者 月額 13,000円 ・扶養親族でない配偶者を有する場合扶養親族のうち1人6,500円 ・独身者で扶養親族を有する場合扶養親族のうち1人月額11,000円 ・2人以降の扶養親族月額6,500円 ・扶養親族のうち15歳から23歳まで1人につき5,000円の加算	同	—	312 千円	312,000 円
住居手当	・貸家 支給限度 月額 27,000円 ・持家、新築、購入後5年経過するまで2,500円	同	—	0 千円	0 円
通勤手当	・交通機関利用者 支給限度55,000円(運賃負担額に応じて支給) ・交通用具使用者 支給限度額24,500円(通勤距離に応じて支給)	同	—	362 千円	90,600 円
管理職手当	・課長級45,180円 ・主幹級36,180円 ・課長補佐級30,600円	同	—	386 千円	385,920 円